

告 示

埼玉県告示第九百五十二号

採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三第一項の規定により、第五十三回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和六年八月二十日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 試験期日

令和六年十月十一日（金）午前十時から十二時まで

二 試験場所

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター大会議室C

三 受験手続

イ 受験案内の入手方法

埼玉県環境部環境政策課、各環境管理事務所並びに各地域振興センターにおいて、令和六年八月二十日（火）から配布する。

ロ 申込方法

(1) インターネットによる場合

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要な事項を入力するとともに、受験案内で指定する提出書類の電磁的記録を添付すること。なお、電子申請・届出サービスのページについては、別途埼玉県環境部環境政策課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/ku rash i/kankyo/shizen/midor inohozen/jari/index.html>）で案内する。

(2) 持参による場合

受験案内で指定する書類に必要な事項を記入の上、埼玉県環境部環境政策課まで直接提出すること。

ハ 受付期間

令和六年八月三十日（金）から九月十三日（金）まで

四 試験手数料

八千円を受験案内で指定する方法により納付すること。

五 試験科目

イ 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）

ロ 岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項